

第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の変更について

第 6 次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況調査において、下記の項目について担当課より計画の変更が提起されました。

計画の変更については、小山市行政改革推進幹事会、同本部、同委員会での承認を経て認められるものです。

1. 計画内容を変更する取組み項目数

(1)達成目標を見直す取組み	0 項目
(2)取組み概要を見直す取組み	1 項目 (No.27)
(3)目標年度を見直す取組み	0 項目
(4)推進計画(内容・スケジュール)を見直す取組み	0 項目
(5)指標(内容・数値)を見直す取組み	0 項目
(6)担当課を変更する取組み	0 項目
(7)その他の取組み	1 項目 (No.93)

2. 各取組みにおける変更内容

No.27 工業団地の分譲促進【工業振興課】

変更項目	変更前	変更後
取組概要	<u>小山東工業団地の残区画について早期完売を促進するとともに、小山第四工業団地をはじめ、新規に整備される工業団地への企業誘致を促進し、市税の増収を図る。</u>	<u>新規工業団地を造成し、企業誘致を行うことにより、市税の増収を図る。</u>
【理由】小山東工業団地、小山第四工業団地ともに完売となったため、新たな工業団地を造成し、企業誘致を行うもの。		

No.93 およ市民大学卒業生によるボランティア団体の結成【生涯学習課】

変更項目	変更後
その他	<u>No93「およ市民大学卒業生によるボランティア団体の結成」の取り組みを No94「史跡や施設などの案内ガイドの養成」の取り組みに統合する。</u>
【理由】およ市民大学の事業変更により、卒業生によるボランティア団体の育成を図る講座としては、「渡良瀬遊水地及び歴史ボランティアガイド養成コース」と「摩利支天塚・琵琶塚古墳ボランティアガイド実践コース」の2つのみとなった。今後、ボランティア団体の結成は、史跡や施設などの案内ガイドのみとなることから、当該2事業を統合するもの。	